

教材・資料編

政治経済「日本国憲法と平和主義」

1 日本国憲法と平和主義

9条 1項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

(1) 日本国憲法第9条の内容について、重要だと思う点を挙げてください。

(2) 他者の意見を聞いて、自分の意見との違いを記入してください。

2 「日本国憲法の平和主義は日本にとって〇〇だ。」

「日本国憲法の平和主義は日本にとって だ。」

(1) この言葉を使用した理由を記入してください。

(2) 他者から出た意見で共感できる意見を記入してください。

3 今回の学習を経て、初めて知ったことや新たに疑問に思ったことは何ですか？

4 自衛権のイメージ

(1) 自衛権ってなんだろう？

(2) 他者の意見を記入する

5 自衛権を行使する場面

(1) どのような場面だと予想できますか？

(2) 他者の意見を記入する。

6 今回の学習を経て、日本国憲法の平和主義やそれらを取り巻く各事象について分かったことや新たに疑問に思ったことは何ですか？

7 参考図書 『“戦争と平和”をめぐる論点・争点と授業づくり』 (森分孝治 編著 明治図書)